

## 「食品衛生法について」

農学部獣医学科病態・予防獣医学講座公衆衛生学 教授  
岡 本 嘉 六

平成 19 年度 鹿児島大学農学部附属農場・演習林及び教育学部実習地 技術部職員研修

## 生産過程における食品としての安全性向上：適正農業規範（GAP）

農学部獣医学科獣医公衆衛生学 教授 岡本嘉六

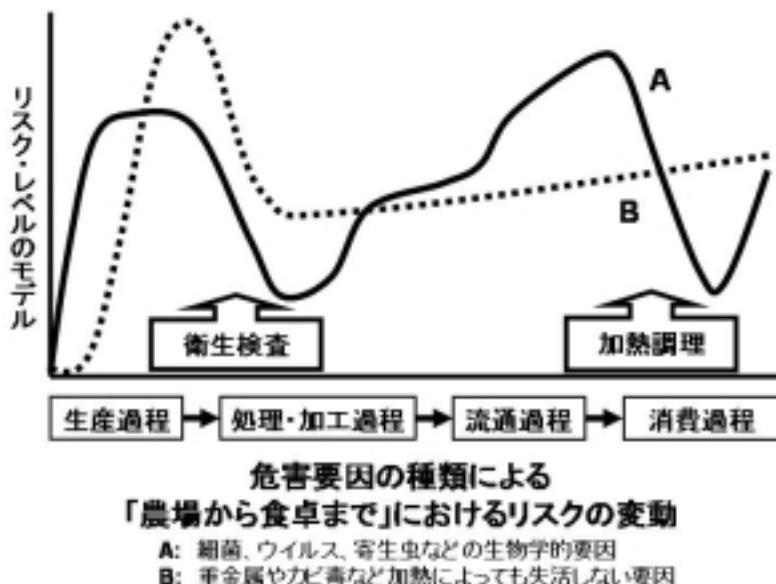
食品の安全性が国民の関心を高めるようになってから久しく、それに対して食品の処理・加工工場に HACCP が導入され、それを第三者が認証するシステムが徐々に普及してきた。処理・加工工場において、工程流れ図を作成する時、原材料の仕入れから始まる。WHO は「食品衛生とは、生育、生産、製造から最終的に人に消費されるまでのすべての段階における食品の安全性、完全性、健全性を保障するのに必要なあらゆる手段を意味する」と定義しており、これを一般社会に普及したのが「農場から食卓まで」という標語である。

食料生産から消費までのリスクの変動を模式的に示すと、生物学的危険因子とは異なって、消費段階の加熱によっても失活しない危険因子は生産過程で制御しなければならない最重要課題であることが判るだろう。この中には農薬や動物薬等の化学物質も含まれ、農業者が管理すべき最優先課題となる。

残留農薬問題がマスコミで大きく取り上げられているが、科学的判断はそれとは異なっている。「有機農業をやれば害虫の発生は少なく、農薬を使う必要はない」といった「とんでもないウソ」がまかり通っている。これだけ増加した世界人口の食料を賄うために、農薬は欠かせないものであることを、生産者は明確に伝えなければならない。パールバッカの「大地」には次のように書かれている。

「中国大陸において、水害と旱害に並んで恐れられてきた災害が蝗害だ。地面を覆い尽くし、空を暗くするほど大量の蝗は、通過した土地のあらゆる草木を食い尽くしてしまう。蝗群に襲われた村は食うに食なく、住民は出稼ぎを余儀なくされる。大規模な場合は飢饉が発生する。」

日本における飢饉は 500 回を超えると記録にあり、その原因是旱魃と虫害である。戦後食糧難を克服するために制定された「農業基本法」において耕地整理などの構造改革とともに「機械化、農薬、化学肥料」が三本柱とされ、それが効を奏して飢餓から解放されたことを忘れてはならない。ニカメイチュウ防除のために農薬登録されたパラチオンが販売



許可された昭和 29 年には、散布時に 1957 名が中毒し、307 名が死亡した。昭和 30 年に「特定毒物指定制度」が導入され共同防除が行われるようになったが、散布時事故は収まらず毎年数十名の死亡が続いた。パラチオンが農薬登録取消しになったのは、米の自給が達成された後の 1969 年であり、それまで農業者は犠牲を強いられたのである。

同じく有機リン系殺虫剤メタミドホスが汚染した中国餃子によって健康被害が発生したが、パラチオンを含めて有機リン系殺虫剤は植物体内や環境中での分解速度が速く、残留問題は発生しにくい。事実、パラチオンの農産物残留による健康被害は記録されていない。これとは逆に、DDT や BHC 等の塩素系殺虫剤は急性中毒を起こすことはないが、難分解性であり、農産物への残留や環境汚染問題を引起してきた。これらの種類の違う農薬の特性が混同され、「全ての農薬が強毒性であり、農産物に残留して健康障害を引起す」という非科学的迷信が広まっている。日本では、環境汚染や残留問題の原因となるパラチオン、DDT、BHC 等は 1970 年前後に全て農薬登録取消しになっているにもかかわらず…。

それはさておき、食の安全性向上が農業者にも求められており、その最優先課題が農薬の適正使用である。環境汚染や残留問題を起さないためには、各農薬の適用病害虫の種類、対象作物、使用濃度、収穫前の使用禁止期間を遵守することが肝要である。「私は遵守している」と言っても、「農家は儲けるために不必要的農薬を使っている」という消費者を納得させることはできない。そこで登場したのが第三者認証という仕組みである。生産者と消費者から距離を置いた科学者等からなる第三者機関が、使用状況を点検し、適正使用を確認・保証するものである。そして、適正農業規範（GAP）はその基礎となるものである。全農は「記帳運動」を行っており、作物の成長段階に応じた収穫までの農薬の使用状況を記録に残すことが大切である。その記録があれば、仮に市場で残留が摘発されても、「当農場は適正使用しており、残留があった製品とは違う」と主張できることになる。

農産物は農協単位などでまとめて出荷されるために、問題が起きた場合に、誰がミスを犯したのかが不明確になりやすい。工業製品のように製造番号が付いておれば溯及調査も簡単なのだが、野菜の一株毎に番号を付けることは非現実的である。食中毒事故が発生した場合に、当農場は該当しないことを前もって証拠立てておくことが肝要である。堺市学校給食事故で犯人扱いされたカイワレ生産者はそれができずに苦しめられた。この件は、当時の厚生大臣の灰色発言が誤りであったことが最高裁で確定しているものの、こうしたあらぬ嫌疑を掛けられる農業者はたまたものではない。しかし、それが悲しい現実であり、それに備えなければならない。

「今年こそは」と買う日記帳も、最初の数ページで中断するのがツウであり、記録を残すことは簡単ではない。「現場作業が重要であり、自分は事務屋ではない」という農業者が大半であろう。しかし、記録を振り返ることにより、収穫した農産物の品質と価格を見比べながら生産上の問題点も検討できる利点もあることを理解し、事務作業もできる農業者とならなければならない。生産管理台帳に農薬の使用状況を付加える際の様式の工夫が、記録を継続する鍵となる。